

明治大学大学院理工学研究科建築・都市学専攻
設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

【博士前期課程】

(1) 開講時期・校地校舎の位置

(ア) 建築学系

2017年4月 明治大学 生田キャンパス（神奈川県川崎市）にて開講

(イ) 国際建築都市デザイン系及び総合芸術系

2017年4月 明治大学 中野キャンパス（東京都中野区）にて開講

(2) 設置の背景及び趣旨

2014年に理工学部は創設70周年を迎え、次の時代への新しい出発となったが、それに合わせて理工学研究科においても、グローバル化とともに持続性社会の発展に寄与する学問体系を構築すべく、新しい枠組みを検討した。一つは、建築学専攻と新領域創造専攻の一体化である。建築学専攻国際プロフェッショナルコースは、中野キャンパスで開設したイングリッシュトラックとなっており、明治大学大学院の国際化に大きく貢献し、多数の留学生を受け入れている。また、新領域創造専攻でも、一部に英語による講義科目を採り入れ、かつ積極的に海外での学会発表やワークショップへの参加を行なう一方、着実に留学生を受け入れている。両専攻は新しいキャンパスにおける大学院教育のグローバル化の一翼を担っているが、今後の発展のためには一層の協力体制が必要と判断している。

これら背景のもと、建築学専攻、新領域創造専攻を廃止し、建築・都市を中心とする空間環境の創造・再生を多様な立場で担い、国際的視野に立って人間を取り巻く環境・社会・文化の持続可能な発展に貢献できる人材の育成を目指す建築・都市学専攻の新設を申請する。この人材養成の目的を達成するためには、(1)確固たる建築学術の体系を踏まえた総合性・横断性・革新性を支える教育研究基盤の確立、(2)国際的環境で通用する建築・都市デザインのプロフェッショナルの育成、(3)環境創造の基礎となる芸術・文化的教養の再定義、の3点が肝要である。建築・都市学専攻では、これを踏まえて建築学系、国際建築都市デザイン系、総合芸術系の3系を設置する。

(3) 人材養成の目的

建築・都市学専攻博士前期課程では、創造性の豊かな高度専門職業人の育成を目標とし、以下の3つの系において、建築・都市学全般に対する柔軟な発想と特定分野における専門性を有し、かつ国際性豊かな人材を養成する。

[建築学系]

建築学系では、確固たる建築学術の体系を踏まえつつ横断性・総合性・革新性をもって人間環境の持続的発展に貢献できる人材の育成を目指す。安心・安全かつ快適な、自然環境と調和した社会の持続を、空間環境の創造という側面から実現していくことを究

極的な目的とし、確固たる体系に基づいた教育研究により、社会的に信頼される技術者や研究者を育成する。博士前期課程では、歴史・意匠・計画、建築構造・材料、建築環境・設備に関わる高度な知識と先端技術を有する高度専門職業人の養成に重点を置く。

建築・都市学専攻建築学系（仮称）の修了生は、不動産、総合建設業、総合設計事務所、建材メーカー等への就職が期待される。このことは、本専攻の前身である建築学専攻の修了生において、建築業界からの大学院への求人は学生数を大幅に超過していたことから、社会のニーズに合致している。

[国際建築都市デザイン系]

国際建築都市デザイン系では、国際的環境で通用する建築・都市デザインのプロフェッショナル、特に国際的な環境において建築・都市の創造・再生を実践的に担えるプランナー・デザイナーなどを育成する。博士前期課程では、国際的な環境における建築デザイン・都市デザインの実践に必要な知識、語学力と技能を有する高度専門職業人の養成に重点を置く。

建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系（仮称）の修了生は、不動産、総合建設業、総合設計事務所、意匠設計事務所等への就職が期待される。このことは、建築学専攻国際プロフェッショナルコースで英語教育を行い、昨今の建築業界のアジア進出戦略とも合致していたため就職が好調だったことから明らかであり、社会のニーズに合致している。

[総合芸術系]

総合芸術系では、芸術文化の歴史と現在に対する洞察と、自然と社会の環境への適切な配慮を、創造的な研究へとつなげていくことのできる研究者・教育者・作家等の人材を育成する。博士前期課程では、特定の芸術分野における深い知識と、分野を横断する広い知識を併せ持つ高度専門職業人の養成に重点を置く。

総合芸術系の前身となる新領域創造専攻では、2009年度に最初の修了生を輩出して以来、様々な分野に人材を送り出してきた。文理融合をうたった同専攻の修了生は、電機、通信、機械、建設、不動産、金融・保険、広告、自治体、出版、映像、ゲームソフト、アパレルなどの各分野で、多様化・高度化する企業のニーズに応える人材が活躍している。こうした実績から、社会のニーズに合致している。

【博士後期課程】

(1) 開講時期・校地校舎の位置

(ア) 建築学系

2017年4月 明治大学 生田キャンパス（神奈川県川崎市）にて開講

(イ) 国際建築都市デザイン系及び総合芸術系

2017年4月 明治大学 中野キャンパス（東京都中野区）にて開講

(2) 設置の背景及び趣旨

2014年に理工学部は創設70周年を迎え、次の時代への新しい出発となったが、それに合わせて理工学研究科においても、グローバル化とともに持続性社会の発展に寄与する学問体系を構築すべく、新しい枠組みを検討した。一つは、建築学専攻と新領域創造専攻の一体化である。建築学専攻国際プロフェッショナルコースは、中野キャンパスで開設したイングリッシュトラックとなっており、明治大学大学院の国際化に大きく貢献し、多数の留学生を受け入れている。また、新領域創造専攻でも、一部に英語による講義科目を採り入れ、かつ積極的に海外での学会発表やワークショップへの参加を促す一方、着実に留学生を受け入れている。両専攻は新しいキャンパスにおける大学院教育のグローバル化の一翼を担っているが、今後の発展のためには一層の協力体制が必要と判断している。

これら背景のもと、建築学専攻、新領域創造専攻を廃止し、建築・都市を中心とする空間環境の創造・再生を多様な立場で担い、国際的視野に立って人間を取り巻く環境・社会・文化の持続可能な発展に貢献できる人材の育成を目指す建築・都市学専攻の新設を申請する。この人材養成の目的を達成するためには、(1)確固たる建築学術の体系を踏まえた総合性・横断性・革新性を支える教育研究基盤の確立、(2)国際的環境で通用する建築・都市デザインのプロフェッショナルの育成、(3)環境創造の基礎となる芸術・文化的教養の再定義、の3点が肝要である。建築・都市学専攻では、これを踏まえて建築学系、国際建築都市デザイン系、総合芸術系の3系を設置する。

(3) 人材養成の目的

建築・都市学専攻では、以下の3つの系において、博士前期課程で培った専門性をさらに高め、独創性を持って実社会で指導的な役割を担う研究者・教育者を養成する。

[建築学系]

建築学系では、確固たる建築学術の体系を踏まえつつ横断性・総合性・革新性をもって人間環境の持続的発展に貢献できる人材の育成を目指す。安心・安全かつ快適な、自然環境と調和した社会の持続を、空間環境の創造という側面から実現していくことを究極的な目的とし、確固たる体系に基づいた教育研究により、社会的に信頼される研究者や技術者を育成する。博士後期課程では、博士前期課程で培った専門性を一層高め、歴史・意匠・計画、建築構造・材料、建築環境・設備に関わる独創的・先端的な研究・開発と実社会での指導的役割を担う研究者・教育者の養成に重点を置く。学位取得者の修了後の進路としては、高等教育機関教員、不動産・建設業等の研究開発・設計技術者などが挙げられる。

[国際建築都市デザイン系]

国際建築都市デザイン系では、国際的環境で通用する建築・都市デザインのプロフェッショナル、特に国際的な環境において建築・都市の創造・再生を実践的・指導的に担えるプランナーやデザイナー、研究者を育成する。博士後期課程では、博士前期課程で培った専門性を一層高め、国際的な環境における建築デザイン・都市デザインの実践に

において先導的役割を担う研究者・教育者の養成に重点を置く。学位取得者の修了後の進路としては、高等教育機関教員、大型プロジェクトで主導的立場を担う建築家、都市再生プランナー、建設業等の設計技術者などが挙げられる。

[総合芸術系]

総合芸術系では、芸術文化の歴史と現在に対する洞察と、自然と社会の環境への適切な配慮を、創造的な研究へとつなげていくことのできる専門家や研究者・教育者を育成する。博士後期課程では、博士前期課程で培った研究の専門性を一層高め、各芸術分野でのより先導的役割を担う研究者・教育者の育成に重点を置く。学位取得者の修了後の進路としては、高等教育機関教員、研究アナリスト、アーティスト、キュレーター、批評家、ジャーナリスト、自治体・企業等における文化支援部門の専門職などが挙げられる。

2 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科名称，専攻の名称及び学位の名称について

研究科名称
理工学研究科 (Graduate School of Science and Technology)
専攻名称
建築・都市学専攻 (Architecture and Urbanism Program)
学位名称
修士(工学)，修士(建築学)，修士(学術) (Master of Engineering or Architecture or Arts) 博士(工学)，博士(建築学)，博士(学術) (Doctor of Engineering or Architecture or Philosophy)

(2) 学位名称の決定について

建築・都市学専攻では、建築・都市を中心とする空間環境の創造・再生を多様な立場で担い、国際的視野に立って人間を取り巻く環境・社会・文化の持続可能な発展に貢献できる人材の育成を目指しており、建築学・国際建築都市デザイン・総合芸術の3系でそれぞれの特色に応じた学位名称を設定している。

建築学系では、博士前期課程および博士後期課程で、「工学」および「学術」の学位を授与する。建築学系の建築学術研究は、国内外における従来の工学分野に立脚しており、国内外で広く浸透した名称として「工学(Engineering)」を設定した。建築分野では、文理融合や、医学分野(心理・生理現象)等、他の領域との横断型の研究も行っている。分野横断型のプログラムの場合の学位名称としては、国内外では「学術」が一般的であるため、「学術(Arts, Philosophy)」も併せて設定する。

国際都市デザイン系では、博士前期課程および博士後期課程で、「建築学」、「工学」および「学術」の学位を授与する。国際都市デザイン系では、UNESCO-UIA 建築教育憲章に則って建築家養成のための建築・都市デザイン研究を行うため、海外においてUNESCO-UIA 建築教育憲章に則った建築家養成の教育課程における一般的な学位名称として「建築学」を、国際通用性を鑑みて設定している。国際都市デザイン系では、従来の工学分野に立脚した建築・都市計画の教育研究や分野横断型の教育研究も実施するため、建築学系同様、「工学(Engineering)」、「学術(Arts, Philosophy)」も併せて設定する。

総合芸術系では、博士前期課程および博士後期課程で、「工学」および「学術」の学位を授与する。総合芸術系では、環境創造の基礎となる芸術・文化的教養研究、さらに建築・都市を中心とする空間文化を多様な立場から創造・再生する複合研究を行う。従来の工学分野に立脚した研究の場合は、国内外で広く浸透した名称として「工学(Engineering)」を、領域横断型の複合研究の場合は、「学術(Arts, Philosophy)」を授与する。

学位名称に関しては、以下のプロセスで決定する。

【博士前期課程】

学位請求論文の予備登録時に、学生と指導教員との協議のもとに希望する学位を申請する。その3か月程度期間をおいた後に行われる論文審査会で学生の論文内容を指導教員だけでなく、同一研究分野を担当する教員も含めて審議した後、学位の種類が決定する。

【博士後期課程】

学位請求論文の取扱審議時に、学生と指導教員との協議のもとに希望する学位を申請する。その3か月程度期間をおいた後に行われる学位論文審査会で学生の論文内容を指導教員だけでなく、同一研究分野を担当する教員も含めて審議した後、学位の種類が決定する。

3 教育課程の編成の考え方及び特色

【博士前期課程】

(1)教育課程編成の基本方針

建築・都市学専攻では、建築・都市を中心とする空間的環境の創造・再生を担える専門家の育成に必要な幅広い領域をカバーする。今日、建築・都市を中心とする空間的環境の創造・再生を担える専門家の養成のためには、(1)確固たる建築学術の体系を踏まえた総合性・横断性・革新性を支える教育研究基盤の確立、(2)国際的環境で通用する建築・都市デザインのプロフェッショナルの育成、(3)環境創造の基礎となる芸術・文化的教養の再定義、の3点が肝要である。建築学系では建築学術の体系全般を、国際建築都市デザイン系では建築・都市デザインを、総合芸術系では人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術を、それぞれ主たる教育研究領域とする。建築・都市学専攻の博士前期課程では、これら教育研究領域における研究活動を主体とした主要科目と、授業・演習をベースとした特修科目からなるカリキュラムを、建築学系、国際建築都市デザイン系、総合芸術系の3系それぞれ

れで展開し、建築・都市学の学識を深めるとともに、論理的な思考力、的確な問題点を把握し、解決する能力を醸成する。

建築・都市学専攻では、建築・都市を中心とする空間的環境の創造・再生を担える専門家の育成のため、教育研究領域における研究活動を主体とした主要科目と、授業・演習をベースとした特修科目からなるカリキュラムを編成している。学生は、各系に設置された主要科目から自分の専門分野を選び、その分野の研究を進めるうえで必要な主要科目を履修する。主要科目では、研究活動を通して、論理的な思考力、的確な問題点を把握して解決する能力、プレゼンテーション能力を醸成する。特修科目群は、建築学系では建築学術の体系全般を、国際建築都市デザイン系では建築・都市デザインを、総合芸術系では人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術を系統的に学べるよう構成し、3つの系についてそれぞれ以下に述べるような特色ある教育を展開する。

[建築学系]

建築学系では、建築学術の体系の全領域、すなわち歴史・意匠・計画、建築構造・材料、建築環境・設備を幅広く扱い、建築学全般に対する柔軟な発想と特定分野における専門性を両立させる。博士前期課程では、歴史・意匠・計画、建築構造・材料、建築環境・設備に関わる高度な知識と先端的な技術の習得を目的として、建築学全般の包括的な教育を行う。また、建築学全般に対する柔軟な発想と国際的視野の習得を目的に、分野横断型講義科目として先端建築特論を設置する。更に、実務を経験するための実習科目としてインターンシップと、実務教育に対応した演習・講義科目としてインターンシップ関連科目を設置する。

[国際建築都市デザイン系]

国際建築都市デザイン系では、建築学全般の基礎的知識を踏まえつつも、特に建築・都市デザインを専門領域として集中的・実践的に教育する。博士前期課程では、国際的な環境における建築デザイン・都市デザインの実践に必要な知識と技能の習得を目的として、英語での講義・演習による専門的・実践的な教育を行う。更に、海外ワークショップへの参加及び交換留学の交流を積極的に促進し、国際的な視野とコミュニケーション能力を習得する。

[総合芸術系]

総合芸術系の研究領域は、文学・美術・映像・写真・工芸・デザイン・アニメーションなどに及び、社会・経済・歴史・地理など、更には都市学や地域研究、比較文化論との関連に留意した、特定分野における専門性と広い視野を兼ね備えた人材育成を目指して、教育を行う。博士前期課程では、文学・美術・映像・写真・工芸・デザイン・アニメーションなどの特定分野、及びそれら相互の領域横断的な分野について学び、高度な先端的知識と表現能力を体得する。また、言語、映像などによる作品制作をもって研究活動の一部とすることができ、各自の関心に応じて展覧会・上映会・講演会の企画、出版物の編集などの実務を経験するとともに、国内外での学会・ワークショップへの参加を積極的に促す。

(2)カリキュラムの概要

建築・都市学専攻では、教育研究領域における研究活動を主体とした主要科目と、授業・演習をベースとした特修科目からなるカリキュラムを編成している。

〔主要科目：必修科目〕

建築・都市学専攻では、5つの主要科目「建築・都市計画設計研究」、「建築構造・建築材料研究」、「建築環境・建築設備研究」、「Architecture and Urban Design Studies」、「総合芸術研究」を設置する。各学生の専攻分野に応じて、主要科目の中から1つを選択し、それに属する4科目を必修科目として履修する。原則として、1は1年次春学期、2は1年次秋学期、3は2年次春学期、4は2年次秋学期に配置され、研究活動の進展に対応した内容を持つよう配慮する。

〔特修科目群：選択必修科目〕

特修科目は、建築・都市を中心とする空間的環境の創造・再生に関する幅広い科目を設置し、基本的には各学生の研究内容に応じて科目選択ができるように配置している。建築学系では建築学術の体系全般、国際建築都市デザイン系では建築・都市デザイン、総合芸術系では人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術をそれぞれ体系的に理解することを目的にするとともに、研究活動に必要な補助的知識を獲得することも目的とする。各学生の研究の進度に応じて履修できるよう、教育的配慮が必要な一部の科目を除いて、履修年次に制限は設けていない。

以下に各系のカリキュラムの概要を示す。

〔建築学系〕

建築学の特定分野における高度で先端的な知識・技術を身に付けるために、主要科目として建築・都市計画設計研究、建築構造・建築材料研究、建築環境・建築設備研究を設置する。

歴史・意匠・計画、建築構造・材料、建築環境・設備に関する高度な知識と先端的な技術の習得を目的とした特修科目群を設置する。

建築・都市計画分野では、歴史分野の体系的教育科目として、建築史特論、近代建築史特論、都市史特論を設置する。意匠・計画分野の体系的教育科目として、建築意匠特論、建築計画特論、建築構法計画特論を設置する。都市計画分野の体系的教育科目として、都市計画特論、まちづくり特論、都市解析特論、建築マネジメント特論を設置する。また、演習科目として、設計スタジオA、設計スタジオB、設計スタジオCを設置し、設計課題を通して、建築学術の体系を踏まえた空間環境の創造を実現する能力を養成する。

建築構造・材料分野では、構造分野の体系的教育科目として、木質構造特論、鉄筋コンクリート構造特論、鋼構造特論、シェル・空間構造特論、耐震構造特論、建築振動特論、構造性能特論を設置する。材料・施工分野の体系的教育科目として、建築材料特論、資源循環特論、建築施工特論を設置する。また、演習科目として、構造設計演習A、構造設計演

習 B を設置し、構造設計実務に即した課題を通して、建築学術の体系を踏まえた構造設計を実現する能力を養成する。

建築環境・設備分野では、建築環境工学分野の体系的教育科目として、建築環境工学特論、建築音響特論、建築環境解析特論、建築環境評価特論を設置する。建築設備分野の体系的教育科目として、設備計画特論、空調設備特論、建築水環境特論、給排水設備特論を設置する。また、演習科目として、建築設備設計演習を設置し、設備設計実務に即した課題を通して、建築学術の体系を踏まえた設備設計を実現する能力を養成する。

建築学全般に対する柔軟な発想と国際的視野の習得を目的に、分野横断型講義科目として先端建築特論を設置する。更に、実務を経験するための実習科目として、インターンシップ（意匠）、インターンシップ（構造）、インターンシップ（設備）を設置する。

これらの教育プログラムは、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」答申に盛り込まれた、専門的学問分野の体系的教育、および広い視野の醸成に即したものである。

[国際建築都市デザイン系]

国際建築都市デザイン系では、英語で教育研究を行い、国際的に活躍できる人材を育成する。博士前期課程の主要科目として Architecture and Urban Design Studies を設置して研究指導し、原則的に設計プロジェクトを提出させる。

国際的な環境において建築・都市の創造・再生を実践的かつ統括的に担えるプランナーやデザイナーの育成を目的とした特修科目群を設置する。建築学全般の専門知識を踏まえつつ、建築・都市デザインを専門領域として集中的に演習を行う特修科目（スタジオ）として、Advanced Design Studio A, Advanced Design Studio B, Advanced Design Studio C を設置する。なお、1年次からこれらのスタジオを A・B・C の順で履修していくことが教育効果上好ましいため、Advanced Design Studio C の履修年次は2年次に限定する。また、学生全ての実践的デザイン能力養成のため、Advanced Design Studio A～C のうち2科目を修得することを推奨要件とする。建築・都市の創造・再生に関わる国際的かつ先端的な知識を習得することを特修科目として、Advanced Architectural Design, Advanced Urban Design, Urban and Architectural History, Advanced Sustainable Design, Advanced Project Management を設置する。更に、国際的な視野とコミュニケーション能力を習得することを目的に、海外ワークショップへの参加等の自主的な学習を成果として提出・発表する特修科目として、Independent Study A, Independent Study B を設置する。

これらの教育プログラムは、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」答申に盛り込まれた、国際的に活躍し得る人材育成のための英語教育の充実、および広い視野の醸成に即したものである。

[総合芸術系]

総合芸術系では、特定分野における専門性と広い視野を兼ね備えた人材育成を目的に、主要科目として総合芸術研究を設置して研究指導する。

人文諸学との関連に留意し、領域横断的な芸術を体系的に修得するための特修科目として、アート造形学、デザインアート史、メディア図書館論、映像文化特論、音楽コンテンツ特論、写真コンテンツ特論、社会表象特論、文芸コンテンツ特論、アーカイブ・コンテンツ特論、コンテンツ批評特論、プレゼンテーション法、映画と都市、文学と都市、環境と人文学、環境とデザインを設置する。また、芸術全般に対する柔軟な発想と先端知識の修得を目的に、分野横断型講義科目として総合芸術特論を設置する。

これらの教育プログラムは、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」に盛り込まれた、専門的学問分野の体系的教育、および広い視野の醸成に即したものである。

【博士後期課程】

教育課程編成の基本方針

【建築・都市学専攻】

博士後期課程の建築・都市学専攻では、建築・都市を中心とする空間的環境の創造・再生を担える研究者の育成に必要な幅広い領域をカバーする。建築学系では建築学術の体系全般を、国際建築都市デザイン系では建築・都市デザインを、総合芸術系では人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術を、それぞれ主たる研究領域とする。博士後期課程では、博士前期課程で培った専門性を一層高め、独創的・先端的な研究・開発と実社会での指導的役割を担う研究者・教育者の育成を目指して研究を行うべく、博士前期課程と同様に、建築学系、国際建築都市デザイン系、総合芸術系という3つの系に対応した研究指導を実施する。学生は、指導教員による研究指導のもと、各専門分野の先端的な研究を行う。また、学術論文の執筆や国際会議などでの発表を通じて、得られた研究成果を的確にまとめて発信する能力を養成する。また、高度専門職業人として社会に出た後、博士後期課程に進学した学生に対しては、指導教員による研究指導のもとで教員の研究活動へ参画させ、研究者として必要な実験・論文作成をはじめとする研究手法を習得させる。

各系における特定分野の研究を通して、博士前期課程で培った専門性をさらに高め、建築・都市を中心とする空間環境の創造・再生を多様な立場で担い、国際的視野に立って人間を取り巻く環境・社会・文化の持続可能な発展に寄与し、独創性を持って実社会で指導的役割を担う人材を養成する。また、研究成果の公表を通して、海外や他の研究機関の研究者との交流を奨励しており、これらの教育は、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」答申の趣旨に即している。

以下に各系で実施する研究指導の概要を示す。

[建築学系]

建築学系の博士後期課程では、建築学術の体系の全領域、すなわち歴史・意匠・計画、建築構造・材料、建築環境・設備の各専門分野を対象に、博士前期課程で培った特定分野の専門性を一層高め、独創的・先端的な研究・開発と実社会での指導的役割を担う研究者・

教育者の育成を目的として、指導教員による研究指導のもと、各専門分野の先端的な研究を行う。

[国際建築都市デザイン系]

国際建築都市デザイン系の博士後期課程では、博士前期課程で培った建築・都市デザイン分野の専門性を一層高め、国際社会での先導的役割を担う研究者・教育者・実務家の育成を目的として、指導教員による研究指導のもと、国際的な建築デザイン・都市デザインの先端的・実践的な研究を行う。

[総合芸術系]

総合芸術系の博士後期課程では、文学・美術・映像・写真・工芸・デザイン・アニメーション等の多様な研究領域を対象として、社会・経済・歴史・地理など、更には都市学や地域研究、比較文化論との関連にも留意し、博士前期課程で培った特定分野における専門性と広い視野を更に発展させる。また、専門分野において先導的な役割を担う研究者・教育者・作家の育成を目的として、指導教員による研究指導のもと、先端的・実践的な研究を行う。

4 教員組織の編成の考え方及び特色

【博士前期課程】

(1) 教員数

本専攻においては、研究教育指導が可能な専任教員が中心となって授業を担当する。担当の専任教員数は27名（うち研究指導教員27名）である。専任教員のうち22名は博士学位を有する。

教員組織		内訳
専任教員	27名	教授17名，准教授8名，講師2名
(うち研究指導教員)	(27名)	(教授17名，准教授8名，講師2名)

(2) 教員配置

博士前期課程において、中心となる研究分野は、「建築学」、「国際建築都市デザイン」、「総合芸術」で、それぞれ対応する建築学系では建築学術の体系全般を、国際建築都市デザイン系では建築・都市デザインを、総合芸術系では人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術を、それぞれ主たる研究領域とした専任教員を配置している。設計スタジオ等の演習科目および選択科目の一部は、建築実務経験を有する兼任講師や、外部機関に所属するその分野の専門家の兼任講師が担当する。建築・都市学以外の科目である科学史、科学論文英語などの科目については、外部機関に所属するその分野の専門家の兼任講師が担当する。

なお、本専攻を構成する建築学系は生田キャンパス、国際都市デザイン系・総合芸術系は中野キャンパスに専任教員を配置し、それぞれ研究教育を行う。建築学系は、学部教育

を行う生田キャンパスで展開するため、専任教員の移動はない。国際都市デザイン系・総合芸術系の専任教員の学部教育は生田キャンパスで行っているため、中野キャンパスへの移動に支障がないよう時間割を編成している。また、系を跨いで履修する科目についても、学生の移動に配慮した時間割編成としている。

[建築学系]

(ア) 建築・都市計画設計

当該研究を専門とする専任教員7名（うち研究指導教員7名）を配置する。いずれも、博士の学位と十分な研究業績をもつ専任教員であり、研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、建築・都市計画設計に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
大河内 学*	建築の設計手法，空間理論，計画理論
園田 眞理子*	少子・高齢化社会に対応した住宅・建築計画，郊外住宅地の持続と再生に関する計画
田中 友章*	場所に応答する敷地計画に関する研究，複数敷地区画の包括的・協調的計画に関する研究
山本 俊哉*	都市のリノベーション，エビデンスに基づいた安全・安心，クリエイティビティ・地域のコラボレーションを促進する計画技術など次世代型の都市計画に関する研究
青井 哲人*	アジア都市史・住居史研究，植民都市・建築研究，近代建築史研究，近代神社の建築史的・環境史的研究
川嶋 雅章*	農山村地域や都市近郊地域の地域計画・農村計画に関する研究，土地利用計画・参加型まちづくり・都市農村交流に関する研究
門脇 耕三*	建築構法および建築構法計画に関する研究

(イ) 建築構造・建築材料

当該研究を専門とする専任教員7名（うち研究指導教員7名）を配置する。いずれも、博士の学位と十分な研究業績をもつ専任教員であり、研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、建築構造・建築材料に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
荒川 利治*	減衰特性が建物の地震応答性状・耐震性能評価に与える影響の解析と実測
小林 正人*	建築物の構造解析，構造設計および応答制御構造（耐震，免震，制振）に関する研究
小山 明男*	建築材料の品質と資源循環・環境影響に関する研究
高木 仁之*	RC，PC 構造における梁・柱・耐震壁等の構造特性に関する研究
平石 久廣*	鉄筋コンクリート造の新構造技術に関する研究
梶川 久光*	木質建物における水平抵抗機構に関する研究，被災度判定計を用いた建築防災技術の研究
熊谷 知彦*	シェル・空間構造の構造安全性（座屈，応答制御，動的崩壊等）に関する研究

(ウ) 建築環境・建築設備

当該研究を専門とする専任教員4名（うち研究指導教員4名）を配置する。いずれも、博士の学位と十分な研究業績をもつ専任教員であり、研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、建築環境・建築設備に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
坂上 恭助*	水環境，建築設備，給排水設備についての研究
酒井 孝司*	温熱・空気環境解析，自然エネルギー利用に関する研究
上野 佳奈子*	室内音環境の評価・設計法に関する研究
樋山 恭助*	建物内外気流のCFD適用と測定実験，空調システムの性能評価，緑化の実測と解析

[国際建築都市デザイン系]

当該研究を専門とする専任教員4名（うち研究指導教員4名）を配置する。いずれも、十分な研究業績と博士の学位または、国際的な設計実務経験を有する専任教員を配置する。研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、国際建築都市デザインに関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
小林 正美*	GISによる都市構造の解析，アーバンインターベンション論，視覚的シーケンスに関する研究，「まちづくり」における「シャレットワークショップ」の実態と評価に関する研究
タルディッツ，マニュエル	建築の構成，都市の構成，都市景観
吉村 靖孝	建築設計，建築意匠，建築設計方法論
佐々木 宏幸*	戦略的アーバンデザイン・都市計画の実践手法，現代アーバンイズム理論，公共交通指向 TOD 型開発の研究

[総合芸術系]

当該研究を専門とする専任教員5名（うち研究指導教員5名）を配置する。いずれも、各芸術分野における十分な研究業績と博士の学位または芸術活動経験を有する専任教員を配置する。研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、総合芸術に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
清岡 智比古	東京やパリを中心とする都市論，フランスの移民映画を中心とする映画論および関連領域への表象文化論的分析
倉石 信乃	複製技術時代以降における視覚芸術・文化の研究
管 啓次郎	現代地球社会における文化創造の分析
鞍田 崇*	地球規模の環境・社会変化に伴う諸問題を克服する人文的アプローチ（環境人文学）の確立
波戸岡 景太*	トマス・ピンチョンを中心とした現代アメリカ文学・文化研究

(3) 専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、設置完成年度において30歳代1名、40歳代8名、50歳代8名、60歳代9名、70歳が1名であり、定年は70歳となっている。教員の年齢構成については、特定の年齢に偏らないように配慮した構成となっている。これにより、教育研究の継続性や、教育方針の柔軟性を維持している。また、定年を延長する教員はいない。

専攻は十分な数の教員を有しており、定年退職者の担当授業については、後任が補充されるまでは専攻内の教員で担当する。定年を迎えた教員は主に公募による若手研究者の任用をもってこれを補充し、研究教育のアクティビティを高く維持するよう図る。

【博士後期課程】

博士後期課程では、主要研究テーマ、あるいは研究領域に応じて、指導教員による研究指導を受けて、研究を行う。研究指導は、博士の学位を有し十分な研究業績を持つ専任教員が担当する。中心となる研究分野は、建築学、国際建築都市デザイン、総合芸術分野で、それぞれ対応する建築学系では建築学術の体系全般を、国際建築都市デザイン系では建築・都市デザインを、総合芸術系では人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術を、それぞれ主たる研究領域とし、建築・都市を中心とする空間的環境の創造・再生を担える研究者の育成のため、3つの系についてそれぞれ以下に述べるような特色ある教員組織を編成している。

[建築学系]

(ア) 建築・都市計画設計

当該研究を専門とする専任教員4名（うち研究指導教員4名）を配置する。いずれも、博士の学位と十分な研究業績をもつ専任教員であり、研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、建築・都市計画設計に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
園田 真理子*	少子・高齢化社会に対応した住宅・建築計画，郊外住宅地の持続と再生に関する計画
田中 友章*	場所に応答する敷地計画に関する研究，複数敷地区画の包括的・協調的計画に関する研究
山本 俊哉*	都市のリノベーション，エビデンスに基づいた安全・安心，クリエイティヴシティ・地域のコラボレーションを促進する計画技術など次世代型の都市計画に関する研究
青井 哲人*	アジア都市史・住居史研究，植民都市・建築研究，近代建築史研究，近代神社の建築史的・環境史的研究

(イ) 建築構造・建築材料

当該研究を専門とする専任教員5名（うち研究指導教員5名）を配置する。いずれも、博士の学位と十分な研究業績をもつ専任教員であり、研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、建築構造・建築材料に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
荒川 利治*	減衰特性が建物の地震応答性状・耐震性能評価に与える影響の解析と実測
小林 正人*	建築物の構造解析，構造設計および応答制御構造（耐震，免震，制振）に関する研究
小山 明男*	建築材料の品質と資源循環・環境影響に関する研究
高木 仁之*	RC，PC 構造における梁・柱・耐震壁等の構造特性に関する研究
平石 久廣*	鉄筋コンクリート造の新構造技術に関する研究

(ウ) 建築環境・建築設備

当該研究を専門とする専任教員3名（うち研究指導教員3名）を配置する。いずれも、博士の学位と十分な研究業績をもつ専任教員であり、研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、建築環境・建築設備に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
坂上 恭助*	水環境，建築設備，給排水設備についての研究
酒井 孝司*	温熱・空気環境解析，自然エネルギー利用に関する研究
上野 佳奈子*	室内音環境の評価・設計法に関する研究

[国際建築都市デザイン系]

当該研究を専門とする専任教員1名（うち研究指導教員1名）を配置する。十分な研究業績と博士の学位及び国際的な設計実務経験を有する専任教員を配置する。研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、国際建築都市デザインに関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
小林 正美*	GISによる都市構造の解析，アーバンインターベンション論，視覚的シーケンスに関する研究，「まちづくり」における「シャレットワークショップ」の実態と評価に関する研究

[総合芸術系]

当該研究を専門とする専任教員2名（うち研究指導教員2名）を配置する。いずれも、各芸術分野における十分な研究業績と博士の学位または芸術活動経験を有する専任教員を配置する。研究・教育能力を慎重に審査・検討して選任され、総合芸術に関する科目編成における研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
鞍田 崇*	地球規模の環境・社会変化に伴う諸問題を克服する人文的アプローチ（環境人文学）の確立
波戸岡 景太*	トマス・ピンチョンを中心とした現代アメリカ文学・文化研究

5 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

（1）教育方法，履修指導，研究指導の方法

博士前期課程の修了要件は、主要科目12単位とそれ以外の科目18単位の合計30単位である。主要科目は、所属する研究室の教員の指導の下で、専門の研究を行う。そして、修士論文を完成させて、修士の学位を取得させる。主要科目以外の科目の主なものは特修科目で、各教員がそれぞれの専門分野に関する講義を行う。主要科目はすべて必修、それ以外の科目はすべて選択である。

博士後期課程には単位数などの修了要件は設定されていない。博士論文を完成させて、博士の学位を取得させる。修了までの具体的なプロセスについては以下に示す。

【博士前期課程】

〔1年次〕

（ア）指導教員の決定

入学時点で、自らが専攻しようとする研究テーマ、あるいは研究領域に応じて、指導教員を決定する。

（イ）履修計画書の提出

学年初めの所定の時期までに、博士前期課程における研究目標などを踏まえたうえでの修了までの履修計画をまとめた「履修計画書」を指導教員に提出する。

（ウ）研究論文の指導

論文作成に関する指導を受けながら、既往研究に関する文献調査等を行い、研究報告会において討論を深めつつ研究テーマの絞込む。

〔2年次〕

（ア）研究論文審査の準備

1年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。継続して研究テーマの報告会を実施し、学位論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認するとともに研究内容に対するフィードバックを実施する。また、研究成果が得られた場

合には、学会発表や論文投稿等によって内容の深化を図る。

(イ) 学位請求論文の提出

学位請求論文提出資格を承認された学生は、2年次の所定の時期までに学位請求論文を大学に提出するものとする。

【博士後期課程】

〔1年次〕

(ア) 指導教員の決定

入学時点で、自らが専攻しようとする研究テーマ、あるいは研究領域に応じて、指導教員を決定する。

(イ) 研究計画書の提出

学年初めの所定の時期までに、1年次の履修計画書及び博士後期課程における研究目標などをまとめた「研究計画書」を指導教員に提出する。また、この時点で、既に優れた研究成果が得られている場合、学会誌投稿・学会発表等を積極的に促す。

(ウ) 研究論文指導

修士論文の内容を吟味しつつ、研究の独創性、学術的意義を確認し、具体的な研究テーマを決定する。

〔2年次〕

(ア) 研究論文審査の準備

1年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。継続して研究テーマの報告会を実施し、学位論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認するとともに研究内容に対するフィードバックを行う。また、研究成果が得られた場合には、学会発表や論文投稿等によって内容の深化を図る。

〔3年次〕

(ア) 研究論文審査の準備

2年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。継続して研究テーマの報告会を実施し、研究論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認するとともに研究内容に対するフィードバックを行う。また、研究成果が得られた場合には、学会発表や論文投稿等によって内容の深化を図る。

(イ) 学位請求論文の提出

学位請求論文提出資格を承認された学生は、3年次の所定の時期までに学位請求論文を大学に提出するものとする。

資料1 修了までのスケジュール(博士前期課程)

資料2 修了までのスケジュール(博士後期課程)

(2) 修了要件

【博士前期課程】

(ア) 修業年限：2年

(イ) 修了要件

- 1 30 単位以上を修得しなければならない。
主要科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その 12 単位以上を修得しなければならない。
- 2 主要科目以外の科目から 18 単位以上を修得しなければならない。
- 3 原則として第 1 年次に 18 単位以上を履修すること。
- 4 指導教員から、その「研究指導」を受けたうえ、学位請求論文を作成し提出しなければならない。
- 5 指導教員が研究指導上必要と認めた場合には、他研究科設置科目及び別表 1 の 2 に規定する研究科間共通科目を履修することができる。
- 6 指導教員が研究・教育上有益かつ理工学部 に在籍する学生の教育に支障が無いと認めるときに、理工学部 に配置された科目を、大学院の科目理工学研究科共通基礎科目 A, B, C, D, E として最大 10 単位まで履修することができる。ただし、修了要件には含まれない。

【博士後期課程】

(ア) 修業年限：3年

(イ) 修了要件

- 1 本研究科の博士後期課程の標準修業年限は 3 年とする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、2 年又は 1 年で修了することができる。
- 2 研究指導担当者の中から指導教員（出願時の選定と同一）を選定し、指導教員による「研究指導」を受けなければならない。
- 3 「研究指導」の他、授業科目の中から指導教員が必要と認める科目を履修することができる。

資料 3 履修モデル（博士前期課程）

資料 4 履修モデル（博士後期課程）

(3) 学位論文審査体制及び研究の倫理審査体制について

(ア) 学位論文に係る評価

【博士前期課程】

修士学位を請求しようとする大学院学生は、指導教員の指導を受け、予備登録を行う。予備登録を受けて、専攻会議を開き主査および副査 2 名の論文審査委員を選抜し、面接試問の日時を決定する。論文審査委員は学位請求論文を査読し、面接試問に臨む。その後、論文審査委員が厳格に論文を評価する。審査委員会で論文審査委員の評価結

果を集計し、論文審査報告書を作成する。さらに、本論文審査報告書を、合同教授会で審議して、学位請求論文の可否を決定する。

なお、合格した学位論文は、本学図書館で一般公開される。

【博士後期課程】

博士学位を請求しようとする大学院学生は、指導教員の指導を受け、学位請求書を提出する。学位請求を受けて専攻会議を開き指導教員及び審査論文に関連ある科目の2名以上の教員を審査委員として選抜し、総務委員会に付議する。総務委員会では、専攻主任より学位請求者、論文提出要件及び論文説明会日程の提案を受け、審議する。これが承認された場合には、論文説明会を公示し、大学院学生は、審査委員同席で論文説明会を行う。

専攻主任は、総務委員会で論文説明会についての報告をする。論文の受理審議を提案し、研究科委員会で審議の後に受理の可否を決する。

論文審査委員は学位請求論文を査読し、面接試問及び最終試験を実施し、厳格に内容を審査した上で、審査報告書を作成する。また、審査結果を「研究科委員会」に提案する。「研究科委員会」では投票によって学位請求論文の可否を決定する

なお、合格した学位論文は、内容の要旨及び審査結果の要旨と共に本学・国会図書館にて一般公開され、インターネットでも公表される。

(イ) 倫理審査体制について

「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」に基づき、研究に対する倫理審査を行う。また、研究不正の未然防止を目的とした大学院生への CITI ジャパンの受講等の研究倫理教育にも努めている。

資料5 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程

6 施設・設備等の整備計画

(1) 校舎等施設の整備計画

建築・都市学専攻は、建築学系は生田キャンパス（敷地面積 173,831.8 m²、延べ床面積 121,057.27 m²）で教育・研究が実施され、国際建築都市デザイン系と総合芸術系は中野キャンパスでは、中野キャンパス（敷地面積 16,580 m²、延べ床面積 32,180.51 m²）を拠点に教育・研究を行う。変化の激しい科学技術を支える多くの最新機器、それらを配置する十分な空間、学生の休息や学生間・学生と教員間の交流が可能な空間、議論・討論が日常的に行える教室・会議室など、安全・環境に配慮したうえで施設・設備が整備されている。

大学院向けの講義室は、生田キャンパスでは第二校舎と中央校舎を理工学部・農学部・理工学研究科・農学研究科・他専攻と共有しており、講義として使用していない教室は学生に自習室や演習室として開放している。また、国際交流ラウンジを設置し留学生のための環境整備もなされている。また、中野キャンパスでは大学院向けの講義室としては、同

キャンパスの高層棟7階の演習室を中心的に使用するほか、同棟の教室を国際日本学部、総合数理学部、国際日本学研究科及び先端数理科学研究科と共同で使用する。

大学院生が利用できる研究環境として各実験室を整備するほか、共同研究室を同キャンパスの高層棟に複数設置予定である。この共同研究室には各室に個人のデスク及び資料書架を設置し、デスクごとに情報コンセントを1口ずつ配置することで、大学院生の研究の場としての活用が期待される。

研究実験室は、博士前期課程・博士後期課程が共同で使用している。専任教員(助教は除く)には独立した研究実験室が確保されており、研究機器も研究室ごとに設置することで円滑な研究活動が行われる。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本大学では、教育研究を展開するキャンパス全てに図書館を配置している。2016年申請時点の大学全体の蔵書数は図書約255万冊(和書166万7千冊,洋書89万冊),雑誌約3万7千種類(和書2万4千種類,洋書1万3千種類)となっている。なお、今後も毎年度図書の受け入れを予定している。

また電子ジャーナルや電子ブック、データベースについても学生及び教職員が自由に使える環境を整備している。2007年度には電子資料のバックファイルを導入するなど一定の基盤整備を行った。今後は新着雑誌の電子化をより一層推進していくとともに、図書館システム全般の電子化対応をすすめ、従来の紙媒体による蔵書構築とあわせて教育・研究環境を整備する。各校舎の図書館については次のとおりである。

① 駿河台キャンパス(中央図書館,ローライブラリー,米沢嘉博記念図書館,保存書庫)

面積12,485 m², 座席数1,278 席, 休日の開館を実施している。

② 和泉キャンパス(和泉図書館)

面積8,853 m², 座席数1,211 席, 休日の開館を実施している。人文科学系及び社会科学系の図書を所蔵しており、従来の図書館機能に加え、ホールやサロン・交流ラウンジなど、新たなラーニングコモンズエリアを設置している。

③ 生田キャンパス(生田図書館)

面積4,940 m², 座席数719 席, 休日の開館を実施している。主として自然科学系の図書を所蔵している。

④ 中野キャンパス(中野図書館)

面積857.86 m², 座席数172 席, 休日の開館を実施している。国際日本学及び総合数理学に特化した人文科学系,社会科学系及びの自然科学系の図書を所蔵している。

従来の図書館機能に加え、情報リテラシーエリアなどを設置している。

本専攻の学生は、主として生田図書館・中野図書館を利用することとなるが、各キャンパスの図書は取り寄せて利用することができる。目録情報のデータベース化により全蔵書がOPAC(蔵書検索システム)を通じて検索可能であり、自宅のパソコンや携帯電話からも利用できる。また山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムへの参加により、全学生が

青山学院大学をはじめとする7大学の図書館を利用できる。その他にも、国立情報学研究所情報資料センター、杉並区図書館ネットワークへの加盟（和泉図書館）や、神奈川県内大学図書館相互協力協議会への加盟（生田図書館）等、地域との連携も促進している。

7 基礎となる学部（修士課程）との関係

建築・都市学専攻は、理工学部建築学科に続く教育課程として、理工学研究科内に設置され、学部の建築学科および総合文化教室の教員組織、カリキュラムを基礎にしつつ、理工学研究科の設置理念に即してより高度な研究・教育が可能になるよう、各々の特定分野に合わせて専門性が深まるように担当教員と科目群を3つの系に編成している。

理工学部建築学科では、建築学術の体系の全領域を歴史・意匠・計画分野、構造・材料分野、環境・設備分野の3つの特定分野に分けて、建築に関する包括的な基礎知識の習得と各分野の基本的な専門知識・技術・技法と想像力の習得を教育達成目標とした教育を行っている。総合文化教室の教員は、豊かな人間性を養い、国内外に対する多角的な視野を持つために、人文的教養を身につけるための総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目等を担当し、理工学部全体の学生に対して、科学や技術に関する基礎的な知識と科学的な思考方法を養うための教育を行っている。

【博士前期課程】

本専攻は、建築学系、国際都市デザイン系、総合芸術系の3系から成る。建築学系では、理工学部建築学科のカリキュラムを基礎にし、学部と対応した、歴史・意匠・計画分野、構造・材料分野、環境・設備分野の3つの特定分野において、建築学術の体系の全領域を幅広く扱い、建築学全般に対する柔軟な発想と特定分野における専門性を両立した教育研究を行い、社会的に信頼される技術者や研究者を養成する。

国際都市デザイン系では、理工学部建築学科の歴史・意匠計画分野のカリキュラムを基礎にし、学部で学んだ建築学全般の基礎的知識を踏まえつつも、特に建築・都市デザインを専門領域として、集中的・実践的に教育研究を行い、国際的な環境における建築デザイン・都市デザインの実践に必要な知識、語学力と技能を有する研究者又は高度専門職業人を育成する。また、入学生として、本学建築学科卒業生の他、国内他大学の建築学科卒業生や留学生を積極的に受け入れる。

総合芸術系では、理工学部総合文化教室の教員の一部が、教員自身の教育研究を基礎にして、人文諸学との関連に留意した領域横断的な芸術を扱い、特定分野における専門性と広い視野を兼ね備えた研究者・教育者・作家を育成する。また、入学生として、本学建築学科卒業生の他、国内外の芸術系学部の卒業生や文系も含めた全学部の卒業生を積極的に受け入れる。

【博士後期課程】

博士後期課程は、博士前期課程を基礎とし、前期課程同様、建築学系、国際都市デザイン系、総合芸術系の3系から成る。

博士後期課程の建築学系では、博士前期課程で培った専門性を一層高め、独創的・先端的な研究・開発と実社会での指導的役割を担う研究者・教育者の育成を目的として、各専門分野の先端的な研究教育を行う。

国際建築都市デザイン系では、博士前期課程で培った専門性を一層高め、国際社会での先導的役割を担う研究者・教育者・実務家の育成を目的として、先端的・実践的な研究・教育を行う。

総合芸術系では、博士前期課程で培った研究の専門性を一層高めるとともに、知識と能力を更に発展させ、各芸術分野の専門分野において先導的役割を担う研究者・教育者・作家の育成を目的として、実践的な研究教育を行う。

資料6 基礎となる学部（博士前期課程）との関係図

8 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入方針

【博士前期課程】

理工学研究科では、自然の法則と数理の仕組みを理解し、そこから創出される科学技術によって人類の継続的な発展と幸福に貢献する、人間性豊かな高度専門職業人と研究者の養成を目的としている。

自然科学や人文・社会分野における基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する意欲ある学生を受け入れる。

なお、入学者の修得しておくべき知識等の内容と水準を以下の通りとする。

- 入学を希望する専攻の学問体系を習得するための基礎学力を備えていること。
- 研究活動に必要なコミュニケーション能力および語学力を身につけていること。

【博士後期課程】

理工学研究科では、自然の法則と数理の仕組みを理解し、そこから創出される科学技術によって人類の継続的な発展と幸福に貢献する、自立した研究者と高度専門職業人の養成を目的としている。

この目的を踏まえ、専門分野の研究活動を深化させる強い探究心を備え、自ら課題を発見し、それを積極的に解決していく意欲に溢れる学生を受け入れる。

なお、入学者の修得しておくべき知識等の内容と水準を以下の通りとする。

- 博士前期課程の教育・研究を通して、専門分野において研究を遂行できる十分な学力を身につけており、論理的に思考する能力をもっていること。
- 国際会議やシンポジウム等において、研究活動の成果を発表するだけでなく、国内外

の研究者と議論のできる語学力とコミュニケーション能力を身につけていること。

(2) 入試形態及び選抜方法

【博士前期課程】

(建築学系)

「一般入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「社会人特別入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「外国人留学生入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「学内選考試験」を行っている。Ⅰ期とⅡ期に分けて実施している入試形態は、基礎及び専門科目、語学科目の学力試験と面接試問により選抜を行う。学内選考試験は、面接試問により選抜を行う。

なお、ここでいう社会人とは有職者を在職のまま受け入れることをいう。

(国際建築都市デザイン系)

「一般入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「社会人特別入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「外国人留学生入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「学内選考試験」を行っている。Ⅰ期とⅡ期に分けて実施している入試形態は、書類選考、語学科目の学力試験と面接試問により選抜を行う。学内選考試験は、面接試問により選抜を行う。また、「外国人留学生入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」に関しては、国外在住者向けに書類選考による選抜も行っている。

なお、ここでいう社会人とは有職者を在職のまま受け入れることをいう。

(総合芸術系)

「一般入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「社会人特別入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「外国人留学生入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「学内選考試験」を行っている。Ⅰ期とⅡ期に分けて実施している入試形態は、小論文、語学科目の学力試験と面接試問により選抜を行う。学内選考試験は、面接試問により選抜を行う。

なお、ここでいう社会人とは有職者を在職のまま受け入れることをいう。

【博士後期課程】

3つの系何れについても、「一般入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「社会人特別入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」「外国人留学生入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期)」を行っている。これらの入学試験は語学科目の学力試験と面接試問により選抜を行う。

なお、ここでいう社会人とは有職者を在職のまま受け入れることをいう。

(3) 正規の学生以外の受入

科目等履修生、聴講生、研究生の受け入れに関しては、明治大学大学院学則及び関連各規程等に準ずる。

9 取得可能な資格

【博士前期課程】

[建築学系] ・ [国際建築都市デザイン系]

建築学系・国際建築都市デザイン系の修了生で、「インターンシップ関連科目」のうち演習・実験・実習8単位以下、講義8単位以下、インターンシップ4単位以上、合計15単位以上の単位を修得したものは、国家資格の一級建築士資格を受験するにあたって、建築に関する実務(建築実務)が1年認められる。ただし、インターンシップ関連科目は、専修科目によって対象となる科目が異なる。

資料7 建築実務認定のための指定科目

【博士後期課程】

特になし。

10 2以上の校地において教育研究を行う場合

【博士前期課程】

建築学系は生田キャンパス、国際都市デザイン系・総合芸術系は中野キャンパスに専任教員を配置し、それぞれ研究教育を行う。

建築学系は、学部教育を行う生田キャンパスで展開するため、専任教員の移動はない。国際建築都市デザイン系・総合芸術系の専任教員の学部教育は生田キャンパスで行っているため、教員の移動に支障がないよう時間割を編成している。また、系を跨いで履修する科目については、学生の移動に支障がないよう時間割を編成している他、集中科目として実施する等の配慮を施している。また、生田キャンパス・中野キャンパス間の公共交通機関は、充実しており、1時間以内での移動が可能である。なお、国際都市デザイン系・総合芸術系の母体となる建築学専攻国際プロフェッショナルコース、新領域創造専攻は、既に中野キャンパス施設を用いて同等の教育研究を実践しており、2校地の教育研究に支障は生じていない。

【博士後期課程】

学生は、研究指導教員と同一校地で指導を受けているため、支障はない。

11 管理運営

(1) 研究科委員会

理工学研究科では、月に1～2回を目安に、学部及び研究科の構想、計画及び意思決定の一体化並びに学部及び研究科一貫教育の促進を図ることを目的として、理工学研究科委員会を理工学部教授会と合同開催し、必要な教学関係・人事関係事項等を審議する。

理工学部・理工学研究科合同教授会(以下「合同教授会」という。)は、理工学部に関する事項のほか、理工学研究科に関する次の事項を審議決定する。ただし、合同教授会におい

て審議することが不適切と判断される等の特別な理由がある場合は、理工学研究科委員会を開催し、審議する。

- ① 研究、教育及び指導に関する事項
- ② 教員の人事に関する事項
- ③ 授業科目の編成及び指導に関する事項
- ④ 試験に関する事項
- ⑤ 学位論文の審査に関する事項
- ⑥ 学生の入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項
- ⑦ 学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項
- ⑧ その他当該研究科に関する事項

(2) 組織

合同教授会は次に掲げる教員をもって組織する。

- ① 理工学部にも所属する専任教授をもって組織する。ただし、教授会の決議に基づき、大学がこれを委嘱した場合には、専任准教授及び専任講師を教授会員とすることができる。
- ② 理工学研究科の授業及び研究指導を担当する専任教員をもって組織する。ただし、研究科長が特に必要と認めるときは、研究科委員会の議を経て、理工学研究科の授業のみを担当する専任教員を委員とすることができる。

(3) 専門委員会について

合同教授会から諮問された、及び委任された事項その他を審議するため、合同教授会の下に、次に掲げる常置の専門委員会を置く。

(運営に関する委員会)

①総務委員会

学部及び研究科の教育・研究、教員人事、企画・運営その他に関する事項及び合同教授会委任事項並びに合同教授会への上程、他の専門委員会への審議付託、学科会議等への諮問等審議案件の取扱いについて協議し、及び審議する。

②教学委員会

学部及び研究科のカリキュラム、ガイダンス、定期試験その他の教務事項及び学生の育英、奨学その他の学務事項並びに合同教授会委任事項について協議し、及び審議する。

③入試委員会

学部及び研究科の入学試験の実施、運営その他必要な事項並びに合同教授会委任事項について協議し、及び審議する。

また、入試委員会には、学部及び研究科の入試ごとに分離して委員会を開催するため、分科会を置く。この場合において、各学科及び各専攻（系）から、各々の分科会に推薦する委員には、同一の者を充てることを原則とする。

④研究委員会

外部環境を考慮しつつ戦略的研究方針の立案，計画，研究環境の整備及び研究活動の促進に関する事項，大型・中型機器の導入計画並びに合同教授会委任事項について協議し，及び審議する。

⑤ 広報・渉外委員会

受験生，校友，企業及び社会に寄与する各種事業の立案，計画，実施及び広報渉外活動に関する事項並びに合同教授会委任事項について協議し，及び審議する。

(点検・評価に関する委員会)

⑥ 自己点検・評価委員会（苦情処理委員会）

大学の設置する自己点検・評価委員会との整合性及び協力を保ち，学部及び研究科の自己点検・評価項目についての点検及び評価，教員個人の権利及び名誉の保証，各種要望，苦情等について協議し，及び審議する。また，各々の学科および専攻等が必要に応じて設置する自己点検・評価に関する委員会を統括する。

⑦ 第三者評価委員会

学部及び研究科の運営，教育・研究，教員活動業績その他の評価項目について，自己点検・評価委員会の作成する報告書及び実地調査に基づいて監査し，及び評価する。

(4) 事務組織

研究科の運営に関する事務は，教務事務部理工学部事務室が行う。

(5) 管理運営の方法について

合同教授会を開催するに当たっては，学則，大学院学則等の校規を順守し，それらの定める範囲において運営を図っている。

12 自己点検・評価

(1) 実施方法，実施体制

明治大学は，教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的として，以下の委員会を組織し，教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行っている。

① 明治大学自己点検・評価全学委員会

学長の下に置かれ，自己点検・評価の基本的事項及び基本計画を審議・決定し，総合的な自己点検・評価を行う。学部等委員会から提出された報告書に基づき，総合的な自己点検・評価報告書を作成し，評価委員会に提出する。

② 学部等自己点検・評価委員会

各学部，大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ置かれ，全学委員会における審議・決定に基づき，当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。自己点検・評価の結果に基づき，当該部門の自己点検・評価報告書を作成し，全学委員会に提出する。

③ 評価委員会

全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の評価を行い、その評価結果を全学委員会に報告する。学識経験者を含む委員をもって組織する。

(2) 結果の活用・公表

自己点検・評価を実施した結果の活用について、明治大学自己点検・評価規程第17条において、「理事長及び学長は、(中略)速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。」と定め、法人及び大学の各部門において改善策を策定・実行するとともに、各部門等においても具体的な改善策を策定し、次年度の教育研究計画に反映させる。このことにより、各学部及び研究科等においては、自己点検・評価を単なる点検・評価に終わらせることなく、授業方法やカリキュラムの改善につなげている。また、自己点検・評価の結果をホームページで公表し、広く学内外から結果に対する意見を聴く体制をとっている。

1.3 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報

明治大学では、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動等に関する以下の項目をホームページ等で公開している。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/purpose/>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/organization/>

ウ 教員組織、教員の数並びに専任教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/teacher/>

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/class/>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/degree/>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/facilities/>

<http://www.meiji.ac.jp/nakano/campus/> (中野キャンパス)

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/expenses/>

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する
こと

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/support/>

コ その他（設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書）

<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/secchi/indes.html>

（自己点検・評価報告書，認証評価の結果）

<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/>

1 4 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

全学的な教育支援体制に係る諸施設の立案及びその推進を通じて，組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことにより効果的な教育活動の実践を支援・促進することを目的として明治大学教育開発・支援センターを設置している。学生による授業改善アンケートの実施，新任教員に対する研修会の実施，講演会やシンポジウムの実施を通じて本学の教員研修（FD）への取組みを理解してもらうこと，自己啓発の意欲を高めること，本学の教育理念，専任教員としての心構えを促している。

本研究科では，教育・学生指導等に関わる資質向上を図ることを目的とし，教員資質開発（FD）委員会を設置している。同委員会では，学生指導上の課題・問題やそれらの解決策に関する意見交換，関連講義間の内容の調整はもとより，毎年の自己点検を受けて浮き彫りとなる課題改善を目的としたFD講演会・勉強会を実施し，常に高度かつ高品質な教育の提供を図っている。また，理工学部および理工学研究科では，教育の活性化や質の高い特色ある授業等の展開のために特に優秀な教員へ教育貢献賞を授与し，教員の意識向上に役立っている。

以 上